

# 令和5年第3回総務文教常任委員会 要点記録

| 開閉会日時 |             | 令和5年3月14日（火曜日） |       | 開会              | 12:55 | 会議場所             |    | 別海町議会<br>委員会室 2・3 |       |    |
|-------|-------------|----------------|-------|-----------------|-------|------------------|----|-------------------|-------|----|
|       |             |                |       | 閉会              | 14:06 |                  |    |                   |       |    |
| 委員の出欠 |             | 1 番            | 横田 保江 | 出席              | 6 番   | 大内 省吾            | 出席 | 7 番               | 木嶋 悦寛 | 出席 |
|       |             | 10 番           | 小林 敏之 | 欠席              | 14 番  | 佐藤 初雄            | 出席 |                   |       |    |
| 出席説明員 | 総務部         | 総務部長           |       | 総務部次長兼総務課長      |       | 総合政策課長           |    | ふるさと応援・情報化推進室長    |       |    |
|       |             | 浦山 吉人          | 出席    | 伊藤 輝幸           | 出席    | 寺尾真太郎            | 出席 | 松本 博史             | 出席    |    |
|       |             | 財政課長           |       | 税務課長            |       | 防災交通課長           |    | 尾岱沼支所長            |       |    |
|       |             | 角川 具哉          | 出席    | 竹中 利哉           | 出席    | 麻郷地 聡            | 出席 | 大坂 恒夫             | 出席    |    |
|       |             | 西春別支所長         |       | 総務課主幹           |       | ふるさと応援・情報化推進室長代理 |    | 総合政策課主幹           |       |    |
|       |             | 小村 茂           | 出席    | 佐藤 亮            | 出席    | 山田 哲哉            | 出席 | 橋本 達也             | 欠席    |    |
|       |             | 防災交通課防災監       |       | 防災交通課主幹         |       | 総務課主査            |    | 総合政策課主査           |       |    |
|       |             | 三瓶 秀憲          | 欠席    | 深川 淳一           | 欠席    | 武田 聖士            | 出席 | 金澤 亮太             | 欠席    |    |
|       |             | 財政課主査          |       | 財政課主査           |       | 税務課主査            |    | 税務課主査             |       |    |
|       |             | 佐藤 貴也          | 欠席    | 戸野 晶雄           | 欠席    | 伊藤 武史            | 欠席 | 高橋 克彦             | 欠席    |    |
|       |             | 防災交通課主査        |       | 防災交通課主査         |       | 西春別支所主査          |    |                   |       |    |
|       |             | 寺澤 淳司          | 欠席    | 相馬 儀彰           | 欠席    | 佐藤 政士            | 欠席 |                   |       |    |
|       | 選挙管理<br>委員会 | 書記長            |       | 書記              |       |                  |    |                   |       |    |
|       |             | 伊藤 輝幸          | 出席    | 佐藤 亮            | 欠席    |                  |    |                   |       |    |
|       | 別海<br>消防署   | 別海消防署長         |       | 別海消防署副署長        |       | 別海消防署副署長兼予防課長    |    | 別海消防署警防課長         |       |    |
|       |             | 山田 勝人          | 欠席    | 山桑 貴光           | 欠席    | 西塚 隆幸            | 欠席 | 太田 裕司             | 欠席    |    |
|       | 教育<br>委員会   | 教育部長           |       | 教育部次長兼学務・スポーツ課長 |       | 生涯学習センター長兼中央公民館長 |    | 指導主幹              |       |    |
|       |             | 山田 一志          | 出席    | 宮本 栄一           | 出席    | 新堀 光行            | 出席 |                   | 欠席    |    |
|       |             | 指導主幹           |       | 指導参事            |       | 学校教育課長兼学校給食センター長 |    | 生涯学習課長兼中央公民館副館長   |       |    |
|       |             | 稲村 和典          | 欠席    | 吉光寺 勝己          | 出席    | 池田 卓也            | 出席 | 福原 義人             | 出席    |    |
|       |             | 西公民館長          |       | 東公民館長           |       | 図書館長・郷土資料館長他     |    | 学務・スポーツ課主幹        |       |    |
|       |             | 小村 茂           | 出席    | 大坂 恒夫           | 出席    | 堺 啓              | 出席 | 斎藤 陽              | 出席    |    |
|       |             | 学務・スポーツ課主幹     |       | 学校教育課主幹         |       | 西公民館副館長          |    | 東公民館副館長           |       |    |
|       |             | 恒川 敦史          | 欠席    | 堀込 美穂           | 出席    | 木戸口 誠            | 欠席 | 立澤 雅彦             | 欠席    |    |
|       |             | 郷土資料館副館長       |       | 郷土資料館主幹         |       | 学務・スポーツ課主査       |    | 学校教育課主査           |       |    |
|       |             | 石渡 一人          | 欠席    | 戸田 博史           | 欠席    | 大山 晋作            | 出席 | 高津 寛人             | 欠席    |    |
|       |             | 生涯学習課主査他       |       | 学校給食センター主査      |       | 図書館主査            |    | 生涯学習課主任           |       |    |
|       |             | 上杉 大洋          | 欠席    | 平下 奈津子          | 欠席    | 吉田 美奈子           | 欠席 | 坂下 貴幸             | 欠席    |    |
|       |             | 委員外の出席         |       | 議長              | 西原 浩  |                  |    | 合計                | 1名    |    |
|       | 事務局職員       |                | 局長    | 干場 富夫           |       |                  | 合計 | 1名                |       |    |
|       | 傍聴者数        |                | 一般    | 0名              | 報道関係者 | 0名               | 合計 | 0名                |       |    |

# 令和5年第3回総務文教常任委員会 要点記録

## 会議に付した事件及び会議結果など

| 発言者       | 会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 7番 木嶋 | 12:55 開会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|           | 出席委員4名、欠席委員1名（小林委員）、委員外1名、会期1日<br>挨拶                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|           | 【総務部所管事務調査】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 総務部長 浦山   | 挨拶及び概要説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|           | ・本日の委員会では、本会議において付託させていただいた総務部所管の3件の条例について審査をお願いする。なお、審査対象になっていないが、審査対象となっている条例に係のある条例改正で、議案22号から29号、並びに議案43号に係る条例の改正及び廃止もしている。こちらも含めて何か確認をしておきたいことがあれば、合わせて審査の中で進めていただきたい。                                                                                                                                                           |
| 委員長 7番 木嶋 | 議事1 所管事務調査について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|           | （1）議案第19号 別海町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について<br>（2）議案第20号 別海町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について<br>（3）議案第21号 別海町職員の降給に関する条例の制定について                                                                                                                                                                                                                      |
|           | ・本委員会に付託されている案件の審査を行う。付託案件は、議案第19号 別海町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について、議案第20号 別海町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について、議案第21号 別海町職員の降給に関する条例の制定についての3件である。議案内容は本会議で説明を受けているが、説明を追加してほしい件もあるので時間をとりたい。先にこちらから説明願いたい案件についてお知らせする。個人情報の保護に関する法律施行条例のうち、第3条 開示請求の手続、第6条 訂正請求の手続及び第7条 利用停止請求の手続の条項の中に、「規則で定める事項を記載することができる」とあるが、この規則で定める事項とは、どういった内容なのか説明いただきたい。 |
| 総務課主幹 佐藤  | ・開示請求・訂正請求・利用停止請求の請求書は、法律において必要的記載事項が定められているが、本町は当該事項以外に記載できる事項を町の規則で定めている。その内容は、規則において請求年月日・請求者の連絡先、また代理人の申請の場合は、本人の氏名や住所など本人に関わる情報の記載を規則で定めている。                                                                                                                                                                                     |
| 委員長 7番 木嶋 | ・開示請求者不利益に繋がるようなことが記載される可能性は低いということでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 総務課主幹 佐藤  | ・請求の手続に円滑に進むように記載するものとなっているので、不利益になるようなものはないと考えている。                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長 7番 木嶋 | ・審査に入る。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|           | ・初めに、議案第19号別海町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についての質疑に入る。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員 一同     | ・質疑なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員長 7番 木嶋 | ・討論に入る。（討論なし）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|           | ・本案を原案のとおり決定することに異議はないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員 一同     | ・意義なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員長 7番 木嶋 | ・議案第19号は原案のとおり可決された。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|           | ・次に、議案第20号別海町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についての質疑に入る。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員 一同     | ・質疑なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員長 7番 木嶋 | ・討論に入る。（討論なし）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|           | ・本案を原案のとおり決定することに異議はないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員 一同     | ・意義なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員長 7番 木嶋 | ・議案第20号は原案のとおり可決された。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|           | ・最後に、議案第21号別海町職員の降給に関する条例の制定についての質疑に入る。                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員 一同     | ・質疑なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 令和5年第3回総務文教常任委員会 要点記録

|            |    |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | ・討論に入る。(討論なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|            |    |    | ・本案を原案のとおり決定することに異議はないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員         | 一同 |    | ・意義なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | ・議案第21号は原案のとおり可決された。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|            |    |    | ・以上で、本委員会に付託された「議案第19号別海町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」、「議案第20号別海町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」、「議案第21号別海町職員の降給に関する条例の制定について」の審査を終了する。                                                                                                                                                                                                                                                        |
|            |    |    | ・続いて所管事務調査に入るが、本日は調査事項が無いので、「その他」で何かあれば願います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|            |    |    | ・特にない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 総務部長       |    | 浦山 | 挨拶                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | 総務部終了                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|            |    |    | 13:13 休憩                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|            |    |    | 13:23 再開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|            |    |    | 【教育委員会所管事務調査】                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 教育部長       |    | 山田 | 挨拶及び概要説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|            |    |    | ・中学校の卒業式について、3月9日、10日、13日の3日間で全8校全てで終了し145名の生徒が学舎を後にした。小学校の卒業式は、3月16、17、20日の3日間で行われる予定で136名の児童が中学校へ進学する。また卒園式は中西別を除き3月16日に2つの幼稚園で行われる予定で20名の園児が新1年生となる。いずれの式典も来賓等を制限をしており御理解願いたい。本日の所管事務調査は、学校教育の充実で小中学校校舎改修事業、その他として新型コロナウイルス感染症対策と学校教育の充実では小中一貫教育の推進について説明したい。                                                                                                                    |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | 議事2 所管事務調査について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | (1) 学校教育の充実について(小・中学校校舎改修事業)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 学務・スポーツ課主査 |    | 大山 | ・資料により説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|            |    |    | 本町の学校施設は、近年改築を行った中春別中学校、上西春別中学校など、比較的新しい学校施設もあるが、多くの学校施設は老朽化が激しくなっていることから、計画的に学校施設の改修等を行うため、平成30年度に個別施設計画である学校施設長寿命化計画を策定し施設の長寿命化に取り組んでいる。しかしながら、さまざまな理由から長寿命化計画で計画した改修等について、中々進めることができていないこともあり、更に、長寿命化計画において、優先的に改修を行うこととしていた別海中央小学校について、施設の状態は相当厳しくなっていることから、令和4年度に別海中央小学校の改修整備方針について方向性を検討する別海町小学校改修工事基本構想を策定することとして業務委託を行い本年度策定を行っている。本日は今年度策定した別海中央小学校改修工事基本構想の概要について説明を行いたい。 |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | ・質疑あるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員         | 2番 | 横田 | ・同じ敷地内に小・中学校が入る構想は願っている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | ・一貫校の仕組は、先に進めていくような形で考えてよいか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 教育部次長      |    | 宮本 | ・小・中一貫教育の推進計画に纏めている状況で、各コミュニティスクールは今年度地区ごとに方向性を決めていくような流れになっていて、その中でも早いところでは、令和8年から小・中一貫教育を推進していく現状もあり、この建設に関わらず小・中一貫教育は進めていく流れになっている。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | ・他に質疑あるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員         | 一同 |    | ・質疑なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | 議事3 その他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員長        | 7番 | 木嶋 | (1) 新型コロナウイルス感染症対策(入学式の対応等)について                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 学校教育課長     |    | 池田 | ・小中学校等の入学式の対応について説明する。4月6日に実施される各小中学校入学式は、卒業式の対応と同様に実施したいと考えている。北海道は、4月1日以降の学                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## 令和5年第3回総務文教常任委員会 要点記録

校生活における新型コロナウイルス感染症の対応について、後日通知することだが、現在まで通知はない。入学式の対応についても、北海道からの通知は無く、来賓の案内等の準備もあり教育委員会としては、卒業式と同様に入学式を実施する。具体的には、マスクは基本的に着用しない。歌唱等はマスクを着用することとし、来賓はPTA会長のみとする。また、保護者の参加は一部の学校を除いては制限なしとし、在校生の参加は学校ごとに判断することとする。今後、北海道から通知がくるものと考えが、対応できることは順次協議して対応していく。

### (2) 学校教育の充実（小中一貫教育の推進）について

・小中一貫教育については、昨年5月に本委員会で内容を説明したが、今回は進捗状況について説明する。教育委員会では昨年度から2年間にわたり、町内8つの全中学校区における学校運営協議会の席や地域懇談会等の席で、複数回にわたり小中一貫教育等の学校のあり方について話をしてきた。説明内容は、一貫教育における教育内容や、それに伴う学校形態が中心。また、今年度は10月と2月に、全中学校区のコミュニティスクールの代表の方に集まっていただき、各地区の活動状況や学校のあり方に関する協議状況についての交流会を実施。交流会ではどのような学校形態が望ましいのか、また、協議を重ねているといった話が多く出された。教育委員会としては、本町の教育の振興発展に関わり、国の義務教育のあり方に関する方向性を鑑み、義務教育9年間を通した教育活動を行うことで、学習指導上の効果や、生徒指導上の効果、教職員の意識改革が図られることが期待できることから、各地域の実情を踏まえた形で、次年度より3年間の準備期間としたロードマップを示しながら、小中一貫教育を推進していく。学校の形態に関して義務教育学校、小中一貫型小学校中学校について、一体型が理想ではあるが、財政的なこともあり中長期的に改修等の整備計画を調整する必要があると考えている。喫緊では、別海中央小学校、別海中央中学校の大規模改修が始まるので、このタイミングを生かし、校舎一体型の義務教育学校の建設を、中央学校区では要望したいと聞いている。また、他の学校区においても、小中一貫教育を推進しながら、将来的に校舎一体型を要望したいとの地区もあると聞いている。現在、教育委員会では、別海町小中一貫教育推進計画の素案が出来上がり、今年度中に別海町教育振興審議会においての審議、その後、教育委員会議を経て纏めていく予定としている。

委員長 7番 木嶋

閉会挨拶

14:06 閉会